

令和4年第1回北海道議会定例会 一般質問 開催状況（警察本部）

開催年月日 令和4年3月11日（金）

質問者 日本共産党 真下 紀子 議員

答弁者 警察本部長 扇澤 昭宏

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>七 痴漢・盗撮被害撲滅の取組について</p> <p>（一）痴漢・盗撮に関する認識とこれまでの対策について</p> <p>被害に遭っても声を上げにくい痴漢や、気づきにくい盗撮は、極めて卑劣な犯罪です。</p> <p>痴漢・盗撮に対する認識と、これまでの対策について、知事及び警察本部長に伺います。</p> <p>（二）実態把握と今後の対策について</p> <p>福岡県警察鉄道警察隊は、痴漢や盗撮などの根絶を目指す、抑止・検挙活動とともに、昨年、2か月にわたるインターネットでの実態調査を行っています。</p> <p>道警察が把握している痴漢・盗撮被害の実態と他府県の動向についても併せてお示し願います。</p> <p>本道においても、より広く実態を把握し、強い決意をもって撲滅する必要があります。</p> <p>公共交通機関との連携も含め、知事及び警察本部長はどのように取り組むのか伺います。</p>	<p>（警察本部長）</p> <p>痴漢・盗撮に関する認識とこれまでの対策についてであります。痴漢や盗撮は、被害者の心身に深刻な傷を残し、加えて、地域社会にも著しく不安を生じさせる極めて悪質かつ卑劣な犯罪であると認識しております。</p> <p>道警察では、これまで、発生傾向に応じたパトロールの強化や、不審者に対する積極的な職務質問により、被害の未然防止に努めているほか、痴漢や盗撮行為に対しては、被疑者の検挙等、徹底した取締りを行うとともに、声掛け等の事案を認知した際には、たとえ犯罪に至らない場合であっても、重大な犯罪に発展させぬよう早期に行方者を特定し、指導・警告をするなど、先制・予防的な措置を講じ、被害の拡大防止に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、商業施設管理者や公共交通事業者等と連携した広報啓発活動、学校、企業等における防犯教室や護身術訓練の実施など、関係機関・団体とともに、防犯意識を高める取組や不審な行為を見かけた際の通報の呼び掛けを行っているところであります。</p> <p>（警察本部長）</p> <p>痴漢・盗撮に関する実態把握と今後の取組についてであります。昨年の道内における痴漢・盗撮被害については、痴漢行為は、路上において、また、盗撮行為は、商業施設内において、それぞれ多く発生している実態が見られるところであります。</p> <p>また、道外の公共交通網が発達した都府県においては、多発する電車内での痴漢行為や駅構内での盗撮行為に関し、SNS等を通じた注意喚起や鉄道事業者等による車内放送での呼び掛けなど、防犯意識を高める取組を行っているものと承知しております。</p> <p>道警察といたしましては、引き続き、被害の発生傾向を踏まえた警戒の強化や取締りの徹底はもとより、ほくとくん防犯メール等によるタイムリーな情報発信を行うほか、商業施設管理者や公共交通事業者等と連携したポスターの掲示等による広報啓発活動、学校や企業等と連携した防犯教室、護身術訓練の実施などに取り組むとともに、道外における実態や取組等も踏まえ、官民一体となって痴漢・盗撮の被害防止に向けた取組を推進してまいります。</p>